

大阪地方検察庁 御中

猫大量騙取事件に対し厳罰を求める署名

日々のご公務、感謝申し上げます。

さて平成 12 年に「動物の愛護及び管理に関する法律」が施行されて以来、行政をはじめ報道関係、一般社会にも変化が感じられ、法律の存在の大きさを実感しています。しかし底辺には猫等を遺棄する違反者も後を絶ちません。遺棄はそれにとどまらず社会環境の悪化、いのちの軽視につながる問題でもあります。

当事件は遺棄された猫に対する人間の善と悪を映しています。

飼い主に見捨てられ路頭にさまよう哀れな姿を放置できず保護するのは、人間が持つ善の魂そのものです。利益追求が至上とされる現在においても、市井の片隅では多くの人々が当事件の告訴人 8 人と同様に、小さな命を救うべく活動しています。動物病院で検査や治療、ワクチン接種をする等、時間・お金・手間をかけ立派な家庭猫に仕上げ、晴れの日に備えます。地域情報紙、ネット等では、「家族として迎えてくれる里親」を求める広告が日常的に出ており、いのちを見殺しにできない人が多くいることを実感できます。経費はすべて自己支出であり、代償は唯一「猫たちが幸せになること」です。

ひとつの命を救い得た喜び、それ以外に何も求めません。

被告訴人女性は、猫の里親探しをしている善意の人たちの気持ちを熟知して、最初から騙し取る目的で善良な里親を装い、16 年 9 月から発覚した同 11 月までに、判明しているだけでも 17 匹の猫を得ることに成功しています。当該女性は 24 時間警備員付き、オートロックのワンルームマンションに居住しており、渡した後は、逢わせて欲しいと申し出た人にも、返還を求めた人にも一切応じません。

うち 2 人が内容証明郵便を出していますが、受け取り拒否で返送されました。そのため当該女性の手に入った猫 17 匹が、その後どうなったのか、生死さえ全く不明です。

法治国家に住む私たちの暮らしや愛護動物の命は、法律により守られているはずですが、欲や損得からでなく、純粋な心で誠実に努力し、猫の命を救おうとした被害者の人たち。人の持つ善の心を嘲笑うように、命をもてあそび、闇の世界へ連れ込む人間。この加害者に対し被害者が、為すすべもなく泣き寝入りを余儀なくされれば、さらなる不法行為を助長することになりかねません。どうか法の力で、この不気味な事件の実態を解明し、社会悪に対して正義を示して頂きたいのです。今後の同種犯罪の発生を未然に防ぐ警鐘の意味からも、断固として厳重処罰で対処して頂きたく、何卒お願い申し上げます。

氏名 (20 歳以上の方)	住所 * 都道府県名から略さず記入して下さい。(「#」「同上」等は無効)

* 送り先・ 〒553-8512 大阪市福島区福島 1-1-60 大阪地方検察庁 特捜部 御中

* 注： 必ず封筒の上書きに「猫大量詐欺事件」と書いてください。